

「福祉用具専門相談員指定講習制度等に関する説明会」を開催【10月17日】—ふくせん

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん）は、10月17日、「福祉用具専門相談員指定講習制度等に関する説明会」を開催する。

福祉用具専門相談員指定講習は、講習カリキュラムの変更や、講習時間の50時間への増加、修了評価の実施などの見直しが行われ、平成27年4月から施行されることになっている。

講習を行う指定事業者は、地域における福祉用具専門相談員の唯一の養成機関であることから、初任者の質を確保するには指定事業者が新制度を正しく理解し、講習を適切に運営する必要がある。

本説明会では、指定講習事業者や都道府県を対象に、新制度による指定講習を円滑に開催できるよう支援する。

また、今回の見直しにより、講師要件に福祉用具専門相談員が加わったことから、一定のスキルのある福祉用具専門相談員を講師として活用することができるようになった。

ふくせんは、11月に東京と大阪で開催を予定している「福祉用具サービス計画作成SV養成研修」の修了者を、福祉用具専門相談員のスーパーバイザーとして講師採用することもはたらきかけていくつもりだ。

■開催日時：10月17日（金）13:30～16:50

■開催場所：中央法規ビル4階「多目的ホール」（東京都台東区台東3-29-1）

■参加対象：都道府県職員、政令市職員、福祉用具専門相談員指定講習事業者など

■参加費用：2,000円（資料代として）※当日受付にて支払い

■その他：説明会終了後（17:00頃から2時間程度）、会場近くで情報交換会を予定（参加費3,000円）。

■プログラム：

（開会挨拶）13:30～13:40

13:40～14:45

介護保険制度改正における福祉用具専門相談員の指定講習の見直しについて

東 祐二氏（厚生労働省 老健局 振興課福祉用具・住宅改修指導官 介護支援専門官）

（休憩）14:45～15:00

15:00～15:30

仮題・福祉用具サービス計画作成ガイドラインと福祉用具専門相談員の資質の向上について

渡邊慎一氏（一般社団法人神奈川県作業療法士会会長）

15:30～16:00

仮題・福祉用具サービス計画作成スーパーバイザー養成研修について

東島弘子氏（国際医療福祉大学大学院准教授）

16:00～16:15

福祉用具サービス計画作成ガイドラインのテキスト制作等について

中村太一氏（中央法規出版第1編集部第5課）

16:15～16:45

新制度における福祉用具専門相談員指定講習の実施について

神智淳氏（お茶の水ケアサービス学院 学院長）

（閉会挨拶）16:45～16:50

説明会終了後、17時頃から情報交換会（希望者のみ、有料）を開催。

■申込方法：所定のFAX用紙にて申込み

■申込締切：10月14日（火）

http://www.caremanagement.jp/?action_news_detail=true&storyid=12400&view=all 2014/09/30

◎説明会概要と申込用紙

http://www.zfssk.com/prg_data/event/EVE_1410846978.pdf

◎一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん）

<http://www.zfssk.com/>

ケアマネジャーのための専門サイト

【ケアマネジメントオンライン編集部】

— 介護管理サイト —



ケアマネジメント・オンライン